

# 5 台風第19号災害からの復旧・復興について

## 長野県の状況

### ● 医療施設及び社会福祉施設の被害が甚大



土砂が流入した機械設備  
(県立総合リハビリテーションセンター)



浸水した障がい者福祉センター  
(サンアップル)



土砂が流入した保育所の敷地  
(私立豊野みなみ保育園(長野市))



浸水した保育所の園舎  
(千曲市立雨宮保育園)

### 【民間の医療施設及び社会福祉施設等の被害状況】

R1.11.28現在

	医療施設	高齢者施設	障がい者施設	保育施設等	計
床上浸水	11	45	8	8	72
床下浸水等	6	39	5	23	73
計	17	84	13	31	145
被害額(千円)	773,794	3,108,803	188,398	1,780,373	5,851,368

※床下浸水等：設備の破損、故障を含む

### 【県有施設の被害状況】

- ◆ 県立総合リハビリテーションセンター
  - 被害額 765,933 (千円) 病棟、施設棟等の1階が床上浸水し、受変電設備、機械設備、多数の医療機器が故障
- ◆ 障がい者福祉センター(サンアップル)
  - 被害額 228,703 (千円) 1階が床上浸水し、機械設備、備品等が故障

## 課題

- 敷地内に押し寄せた大量の土砂や浸水等により、**建物だけでなく設備や備品についても大きな被害が発生**
- 入所者・利用者が一日も早く元の環境に戻れるよう、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震の災害復旧に関する措置を踏まえ、**補助金等の支援の充実が必要**

### 《社会福祉施設等》

- ・ 補助対象が建物及び建物と一体的な設備に限定されており、独立した設備や備品等は対象外  
※補助対象とした過去の災害では備品上限額は1か所あたり概ね500万円までとされている

例) 車、電動車いす等

### 《保育所》

- ・ 当面、仮設園舎により保育を行う場合、原形復旧を伴わない仮設園舎の建設は対象外
- ・ 園庭等に溜まった土砂の撤去費や土地の整地費についても補助の対象外

住民の転出、入所児童の減少等が発生した場合、運営が厳しくなることが懸念され、本復旧の予定が立てられない保育所等がある

## 提案・要望

### 社会福祉施設等の早期復旧に向けた支援

- ・ 復旧対策に係る 十分な予算確保及び地方負担への財政支援を充実するとともに、再度災害の防止に向けた対策（例：浸水壁の設置等）についても財政措置を講じること。
- ・ 社会福祉施設について、建物と一体的な設備に限定せず 独立した設備や備品を補助対象にするとともに、上限額は実態を踏まえて十分なものとすること。
- ・ 保育所について、本復旧の予定が立てられない場合や、被災した保育所を再建せず他の保育所と統合する場合にあっても、仮設園舎の建設を補助対象とすること。また、園庭等の土砂の撤去や土地の整地について補助対象とすること。